

取引業者の皆様へ

大阪大学は公的研究費の不正使用に厳格に対応し、不正使用が起きない、起こさない環境づくりに取り組んでいます。

STOP!
研究費不正

不正使用への関与は犯罪です!

不正行為に対する処分等

法的措置 刑事告訴（詐欺罪、文書偽造罪、など）、民事訴訟を行うなどの法的措置を検討

取引停止 架空取引、納品の事実を偽るなどの不正行為を行ったときは、一定期間（3か月以上24か月以内、特に悪質な行為と認められるときは、24か月超）の取引が停止

公的研究費の不正使用に係る通報窓口

本学教職員から架空取引や虚偽の書類の作成等、不正と思われる取引の要請等があった場合は、「部局事務部」または「監査室」にご相談をお願いします。

【 監 査 室 】

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1

TEL: 06-6879-4071 FAX: 06-6879-4074

email: kansatsuuhou@ml.office.osaka-u.ac.jp

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/fuseiboushi/tuho>